

## 第 22 回滋賀県税制審議会 議事概要

### ■開催日時

令和 6 年（2024 年）11 月 18 日（月）15：00～17：00

### ■開催場所

滋賀県庁本館 3 階特別会議室

### ■出席委員（五十音順、敬称略）

川勝委員、齊藤委員、佐藤委員、勢一委員、松田委員、諸富委員（会長）

### ■県出席者

三日月知事

総務部 岡田部長、岡田管理監、橋本税政課長、他関係職員

琵琶湖環境部 西川森林政策課長、他関係職員

土木交通部 小林交通戦略課長、他関係職員

## 1 開会

### (1) 挨拶

(総務部長)

- ・ 平素は本県行政に様々な御支援をいただいていること、とりわけ税制審議会で熱心に御議論いただいていることお礼申し上げる。
- ・ 本日は三つの議題について御議論をお願いしたい。
- ・ 最初の議題について、県から諮問を行い、御議論いただいた法人県民税法人税割の税率の特例について、前回までの御議論を踏まえ、事務局で答申案を作成したので後日の答申に向けて御審議いただきたい。
- ・ 二つ目の議題について、後ほど趣旨などを改めて説明申し上げるが、本県の琵琶湖森林づくり県民税の今後のあり方について、諮問をさせていただき、御審議賜りたい。
- ・ 三つ目の議題について、滋賀地域交通計画の策定に向け、一昨日から 2 回目のワークショップを開始した。本日はその取り組み内容などについて説明し、県民の皆様の活発な御議論に結びつけていくために、委員の皆様方からの様々な観点から御意見を頂戴したい。
- ・ 簡単ではあるが、審議会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 2 議事

### (1) 法人県民税法人税割の税率の特例に係る答申案について

- 事務局から資料 1 に基づく説明

(委員一同)

- ・ 質疑なし

(諸富委員)

- ・ 御意見等ないので、後日答申できるように取りまとめてまいりたい。

### 3 諮問

会長に対し、琵琶湖森林づくり県民税について、諮問がされた。

(総務部長)

- ・ 琵琶湖森林づくり県民税について諮問させていただくとともに諮問の趣旨について御説明申し上げる。
- ・ 琵琶湖森林づくり県民税は、環境重視と県民協働の視点に立った森林づくりのための施策に係る財源を確保するため、平成18年4月から導入しており、後ほど事務局から具体の説明を申し上げますが、現在は県民税均等割に、個人は800円、法人は標準税率の11%相当額を上乗せし、年間7億円余りの税収を得ており、森林整備事業や県産木材の普及啓発事業、森林環境学習事業などの財源として活用している。
- ・ 琵琶湖森林づくり県民税条例では、条例施行後5年を目途として、条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしており、令和7年度が前回の条例改正から5年目となるので、今年度から来年度にかけて、評価や用途、課税方式、税率について御審議いただき、今後のあり方について審議会の答申をいただきたい。
- ・ 御審議いただくようお願い申し上げます

### 4 議事

(2) 琵琶湖森林づくり県民税について

- 事務局から資料2に基づく説明を行った後、委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(川勝委員)

- ・ 次回以降の議論に向けて、こうした資料を準備いただけると議論しやすいということを申し上げます。

- ・ 一つ目、当審議会で以前議論した際にも論点になっていたことと思うが、県の森林保全のための様々な施策や事業を支える財源の構成は、税が導入されて以後どのように変化・推移しているのか、そのデータをまず確認させていただきたい。
- ・ もともと県の森林を守るための財源というのは国のお金であったり、県の一般財源から捻出されていたと思うが、新たにこの税が導入され、そして直近では森林環境譲与税が導入されているので、財源の構成がどのように変化しているのかについて確認させていただきたい。
- ・ とりわけ、この種の議論でよく話題になるのが、かつて既存事業を支えていた財源の付け替えになってしまっていないかなど。初期の目的を果たすためにこの税が使われているのかどうかということの確認が非常に大事だと思うし、一方で、本来であれば国のお金でナショナルミニマムといった話もあったが、そうした形で賄われなければならないお金が目減りしていて、県の持ち出しによって支えられていることになっていないかなどの確認がこの税を評価する際に非常に大事ではないかと思うので、そのようなデータ、資料を用意いただければ非常にありがたい。
- ・ もう一つ、本日の説明は事業の成果というより実績のような感じがしたので、実際に事業を行うことによって、どのような効果を上げているのかということを検証する必要があると思うので、そうしたものがわかる資料やデータを示していただけると、この税を導入したことの効果について、もう少し議論を深められるのではないかと思う。
- ・ 県で森林基本計画を策定していると思うので、その計画に掲げている目標に対して県の森林県民税を活用することで、どのように貢献しているのか、また、その目標にどのように近づいているのかといったことも成果を検証する上で極めて重要ではないかと思うので、次回以降の議論のために準備させていただきたい。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 資料を整理して次回お示しさせていただきたい。

(諸富委員)

- ・ 以前この議論をした際に、国、県、市町の役割分担のような資料を出していただいた記憶があるが、その後変化はあるのか。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 大きく変わることはない。

(松田委員)

- ・ どういったデータが必要かということをもう少し具体化しておきたい。例えば森林整備に関する支出が多いという説明だったが、琵琶湖森林づくり基本計画では一部の年の整備面積しか示されていないので、できれば各年のデータがあるとよいと思った。
- ・ カーボンクレジットの登録数などが指標として入っていると思うが、具体的に登録したところがどれほどのカーボンクレジットを発行しているのかがわかると、税率を下げる下げないといった議論になった際に判断しやすい。
- ・ また、CO<sub>2</sub> がどうなるかといったデータがないので、もしわかればその辺りを教えていただけると嬉しい。

(齊藤委員)

- ・ 税率が個人は 800 円、法人は法人県民税均等割の標準税率の 11%相当額に決まった根拠を教えてください。
- ・ また、資料 2-4 の 3 ページに事業費等の推移があるが、令和元年、令和 2 年はコロナの影響によって事業自体ができなかったことにより事業費が減っているのか、また、令和 3 年から 5 年だと物価の上昇により事業のボリューム自体は変わっていないが事業費が変わったということがあるのか、事業費の推移やそのボリューム、物価高など、いろんな影響がどのように効いているのか本日でなくてもよいので教えてください。それによって税率についての議論ができると感じた。

(事務局 (税政課))

- ・ 税率の根拠についてであるが、検討においては、まず、環境保全の観点から国の財源や既存の事業で実現できない県独自の森林施策を求める議論があり、当時の状況を踏まえて森林にまつわる各種施策を検討するとともに、その事業費(経費)を算出した。
- ・ その総額を、例えば、県民の皆さん、個人と法人で負担を分かち合って実現するという前提で税制度を検討したが、当時は森林をはじめ、環境保全のための県民税の均等割の超過課税の創設の議論が全国でなされており、こうした他府県の検討状況も参考としたところ。
- ・ その結果、当時の税込規模(事業経費)として、7 億円程度を確保できるように制度(税率)設計したが、それ以降も、環境変化や事業進捗等の状況も見ながら、例えばシカの獣害対策の追加など、毎年、検討と見直しを行い、(税込の範囲で)各種の事業を進めてきている。

- ・ コロナ禍の令和2年度の税収規模に関して申し上げますと、資料2-2の5ページのように、幸いにも大きく落ち込んでおらず、特に事業実施に支障をきたすものでなかったと感じる。

#### (事務局 (森林政策課))

- ・ 資料2-4の3ページ、令和2年の事業費の落ち込みは新型コロナの影響がある。例えば、全ての小学校4年生が実施する森林環境学習というものがあるが、外出規制や集団行動の規制により参加が減ったことや森林整備においては森林所有者と協議をした上で山の整備をすることになっているが、森林所有者との調整や話し合いが持てなかったことにより事業費が落ち込んだ。

#### (齊藤委員)

- ・ 事業費等を出してから税率を決めていったという流れについて承知した。今回もそういったところも含めて、どの程度の事業費がかかるのかというところは必要と感じた。

#### (勢一委員)

- ・ 国の森林環境譲与税、県の森林県民税、一般財源の整理が改めて必要であると思っている。各財源が想定している役割分担をきっちりこなせているのか確認した上で、今後の用途のあり方や税率を考える必要があると思う。
- ・ 当初想定7億円という税収内で事業を設定しているの、7億円規模は財源として十分であったのかどうかというところの検証は役割分担と併せて行う必要があると思う。
- ・ 「琵琶湖森林づくり県民税および森林環境譲与税の用途に関する基本方針」に即して役割を区分していただいているが、それは当初はこういう形になるであろうということを想定しての基本方針を示していただいたが、実際に運用してみて、現場において重複が懸念されるような場面があったのかどうかであるとか、どちらの税でも対応しにくいような事業や場面はなかったのかということ、また、市町で何らかの課題がなかったのかというようなところなど、実際に運用してみた上でどういった発見があったのかということもぜひ共有していただいた上で、議論ができればと思う。
- ・ それぞれの役割分担のもとで相互補完的な政策パフォーマンスが高められればより良いと思う。
- ・ 国の森林環境税も徴収が始まり、県民は国の森林環境税も県の森林県民税も両方負担するという関係性になるので政策パフォーマンスということもあわせて検討できればと思う。

#### (事務局 (森林政策課))

- ・ 森林環境譲与税の譲与が始まって5年程度経ち、いろいろ見えてきた部分もあり、基本方針に基づいて県の森林県民税の県の用途、森林環境譲与税の県の用途、県の森林県民税の市

町の使途、森林環境譲与税の市町の使途を整理して行っているが、例えば県の森林県民税と市町の森林環境譲与税をプラスして相乗効果を求めながら効果を発揮している事業もあり、その辺りについては、どのような効果が出たのか次回の資料でお示しさせていただきたい。

(松田委員)

- ・ 資料 2-4 の 3 ページに収入額と事業費の推移のグラフがあり、基金残高が減っていること自体は問題ないが、このまま減っていくと、あと数年で枯渇するのではないかと思う。それについてはどのように対応してくのか。

(事務局 (税政課))

- ・ 県民税均等割という法定内普通税の超過課税であるため、基金は使途を明確化するために設置しているもの。
- ・ 予算上は、当該年度の税収を基金に積み立て、当該年度の事業に充当する仕組みであるが、基金 (税収見積) の予算は前年度に試算し、設定するため、当該年度の実際の税収との乖離 (見積との差) や、事業執行・精査による残額が発生し、これが基金に存置されている状況 (枯渇で困るということではない)。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 7 億円ベースの事業を実施するというところで税を徴収しており、執行残が生じることがあるが、しっかり精査しながら事業を実施していきたいと考えている。

(川勝委員)

- ・ 次回以降になるかと思うが、県の独自施策に係る需要額が税の導入後にどのように変化していき、需要額に対して入ってくるお金が実際に足りているのか足りていないのかということもチェックポイントになってくると思う。
- ・ 説明いただいた事業の事業費の構成、ウェイトづけもずいぶんと変化しているのではないかと思うし、当時はなかった事業が新たに追加されていることもあると思う。
- ・ この税を創設する際、税収の使途に係る利害関係者の参加の機会というものが懇話会という形であったと思うが、その事業内容やウェイトづけが変化した際は、懇話会の意見を受けて変化を生み出したのか、それとも無関係で変わったのかなど、財源の使い道についてどのようなプロセスで意思決定されてきたのか次回以降教えていただきたい。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 詳細は次回お示しさせていただくが、資料 2-4 の 3 ページが大まかな事業の構成になっている。八つの事業を実施しており、経年の変化としてはグラフのとおりとなっている。
- ・ それぞれのニーズが年によって変わってくるが、森林基本計画を策定した際には各地域でタウンミーティングのようなものを開催して、森林所有者や森林組合など、いろんなステークホルダーの意見を聞きながら反映した。

(諸富委員)

- ・ 県の森林県民税は国の森林環境税と一体的に議論することでよかったか。

(事務局 (税政課))

- ・ 二つの税の住み分けは関心事であり、相関するものであるので、どちらか片方だけということではなく、(必要に応じて) 関係性等を含めた一体的な議論としていきたい。

(諸富委員)

- ・ 連携しながらやっている部分があるということで、悪く言うと切り分けられないということだが、連携させて相乗効果を出すことでより進むということもあると思うので、そうした場合はそのように説明いただければと思う。
- ・ アカデミーによる人材育成は順調なのか。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 令和元年度からアカデミーがスタートした。森林環境譲与税と既存の一般財源で実施しており、昨年度までに約 20 名のアカデミー受講生が修了し、14 名が林業関係の職についている。市町職員向けにもアカデミーの講義を実施しており、森林環境譲与税の受け皿として市町職員のレベルアップを図っている。

(諸富委員)

- ・ 市町が森林環境譲与税の額が少ないなどの理由で基金に積み立てているがなかなか使えないといった話があったがどうか。

(事務局 (森林政策課))

- ・ 昨年度の実績では、執行率は93%となっており、ほとんどの市町が森林環境譲与税をしつかり年度内に使っている。
- ・ 山の少ない市町もあることから、例えば木材を使用した公共施設を作るために政策的に積み立てているといったこともある。

(佐藤委員)

- ・ 国の森林環境税と県の森林県民税のすみ分けはどのようになっているのか。関連する事業を見ると、人材育成や林業振興関係で重複感があるのではないか。県が行う事業と市町が行う事業に重複があった場合の整理、関連する事業間の連携が必要ではないか。
- ・ 大きな質問としては、県の森林県民税は森林だけではなく琵琶湖の環境保全や水質保全などにも活用していくということはあってもよいのではないか。国の森林環境譲与税があるので、財源的に浮くのであればそちらに転用するということがあってもよいのではないか。

(事務局 (森林政策課))

- ・ すみ分けについては詳しい資料を次回にお示しさせていただきたい。
- ・ 例えば人材育成に関しては、県の森林県民税は活用せずに森林環境譲与税と一般財源で実施するといったすみ分けをしている。いろんな事業でそういったすみ分けをしているので、その辺りがわかりやすくまとめられた資料を提出したい。
- ・ 相乗効果に関して、例えば、木材利用に関して県の森林県民税で支援しているのは地域の象徴的なモデルとなるような木材利用や公共施設の建築になるが、その支援については100%の支援ではないので、補助残に森林環境譲与税を一部充てているようなこともある。その辺りも含めて次回お示ししたい。

(佐藤委員)

- ・ 制度的にそうしたすみ分けができているのかもしれないが、事業者から見るとお金はお金であって、趣旨が違うものとか、目的が違うものと理解されているのか。県に補助金を申請して、駄目なときは市町に補助金を申請するということもあるかもしれないし、現場でそうした使われ方、すみ分けになっているのか。県で支援して足りないところを市町が埋めるといことになると、現場のニーズに県が支援できているのかと言われてしまう面もあると思う。
- ・ お金の流れと制度の立て付けはわかったが、実際にどのようなお金の使われ方をしている

のか確認された方がよい。それは相まって効果検証が面倒になる。効果検証を行った際に、重複や関連があるとそれは森林環境譲与税の効果ではないかという議論も当然出てくるので、そこが切り分けられるのか疑問であった。

### (3) 滋賀地域交通計画について

- 事務局から資料3に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

#### (佐藤委員)

- ・ 今回のワークショップでいう未来とは具体的に何年くらいのことを念頭においているのか。2040年という説明であったと思うが、参加された皆さんに2040年の滋賀の状況を想像してもらい、その中での交通の位置づけということになるのか。ややもすると今のことを考えてしまうが、2040年となると人口構造も変わっており、考え方も変わってくると思う。
- ・ 利用者目線になると便利な方が良いに決まっているが、そうではなくて、もう少し目線を上げて、滋賀県の今後のことを考えて県民目線に立ったときにどうなのかといったことがあってもよいと思う。この辺りはどのような設定で行われているのか。

#### (事務局 (交通戦略課))

- ・ ワークショップにおける未来の提示について、資料3の最終ページに公共交通の現況を掲載しており、2045年までに見込まれる人口増減を重ねた資料となっている。目線を上げて県民目線で議論することについては、前回の審議会でも御指摘いただいております。今回のワークショップは1回目よりも県、市町の職員が入り、より広い観点で議論するようにしている。子ども世代のことを考えた御意見などもあったと思っている。

#### (佐藤委員)

- ・ 立場が違くと意見が違うものだが、未来世代の立場になって、皆の目線を同じにして議論しないと利用者としてはこうだとか、事業者としてはこうだといったポジショントークになってしまうので、2040年の滋賀県民の目線に立ったときにどうなのかといった議論をするともう少し未来志向の形になると思う。
- ・ 今後、ワークショップを進めていくにあたっては、皆さんの目線を未来志向にしていかないと現状維持にバイアスがかかりやすいし、立場によって意見が分かれることになってしまうので、その辺りは工夫されるとよいのではないかと思った。

(知事)

- ・ 補足する。目線を合わせて議論することと、短視眼的に今のことだけを考えたポジショントークになってしまわないようなワークショップの進め方をすることはとても大事なことだと思う。
- ・ 先を見た議論や次の世代を考えた議論もあったが、一人ひとりのそれぞれの暮らし、日々の暮らしも大事にしたいという投げかけもしているので、皆さんがそれぞれ置かれている直近や今の状況で話されていたことは否めないと思う。
- ・ 今後は、そうしたことも大事にしつつ、先のことを見て皆のことを考えようという議論にいかにつなげて行くのかということも大事だと思うので、今後の進め方やフォーラムで投げかけができるように工夫していきたい。

(川勝委員)

- ・ 活性化協議会にも参加しているので、協議会での議論も踏まえてコメントさせていただく。
- ・ ワークショップでは各地域の交通がこうあればよいという御意見をいただきたいということではあるが、交通のあり方だけだとリアリティがない。そのため、こうした交通になった時に暮らしがどう変わるのかというイメージが持てるような設えが必要ではないかということで、やや極端ではあるが、ABCというモデルを前提として議論を始めていただいたものと理解している。どうしても生活実態に沿った交通の使い方をイメージしてもらおうとすると、そうした設えが必要だったのではないかと思う。
- ・ ABCというデザインは最終的には間のモデルを追求していくことに結実するのではないかと思うが、やはり議論の出発点としては当事者としての意見をいただくことが大事だと思っており、その上で、地域全体のことであったり、将来世代のことに段階的に広げていく。
- ・ 自分事としてとらえられないとなかなか地域全体のことに広げられないと思うので、こうした形で2回目のワークショップを始められたことは有意義であったと思う。
- ・ 2040年代を目途とした議論であるが、一足飛びに2040年代の姿を実現しようという話ではないということの共有が必要だと思う。段階的にその地域で理想としているところに近づけていく、バックキャスト的な発想が必要ではないかと思う。理想的な将来像に近づけていくためにはまず第一歩として何が必要なのか、第二歩として何が必要なのかということワークショップの中で議論してステップを踏む必要がある。2040年代に向けて段階的なステップを踏んでいくイメージを共有してワークショップを進めていくと、より有意義な議論ができると思うし、税の議論をする際にもそうした御意見が参考になるのではないかと思う。

(勢一委員)

- ・ 難しいテーマのワークショップを丁寧に進められていると思う。シナリオABCだと、Cが極端なパターンになるので、ABの間でどのような絵を描けるのかというところに落ち着くのではないかという印象を持った。
- ・ ただし、その先をどうするのかというところに課題があると思う。フューチャーデザインの発想は大事だと思うし、目指す将来からバックキャストでどう考えるのかという議論の仕方を皆で共有することも必要であると思う。地域の交通といっても皆さんは暮らしている周囲の世界の中で考え、そこから想像していくことになるので簡単なことではないと思う。
- ・ 地方へ行くと、滋賀県以上に車がないと生活が成り立たないところが多く、場所によっては一人一台のような感覚で所有しているところもある。そのようなことが日本の大半であるとすれば、今回のような議論をすることで、車依存ではない将来像をどのように皆で考えるのかという発想に立つだけでも、今回のワークショップは意味があったと思う。
- ・ 車が当たり前という意識しか持っていなかった人が公共交通を使うようになったらどういったことになるのか、生活は変わるのか、10年後、20年後、30年後、子どもたちの世代がどうなっていくのかということを考えてくださることがスタートとしては大事だったと思う。シナリオを具体的に共有して議論を進めるという最低の目標はすでに越えていると思うので、もっとプラスアルファのところを目指しているところなのかと思う。
- ・ 人間の想像力には限界があるし、先ほど公共交通だけでは議論ができないという御指摘もあり、そのとおりだと思う。物価高、手取りが増えないという悩みがある中で、地域で暮らす一人の人として、イメージできることの限界はあると思うので、場を作ることで少しずつ先を進めることが出来たらよいと思う。

(齊藤委員)

- ・ 資料3の想定シナリオはイメージしやすいように作られたものだと思うが、例えば高校生や高齢者の立場だったらこれがどのように変わるのかといったことも含めて考えてもらうようにするとよいと思った。
- ・ フューチャーデザインを行っている方からは、なかなか未来人の立場になりきれないといった課題があると伺う事がある。自身がどの立場になったときに、どういったことが起きるのかといったことの想像を形にしていくことも必要なのではないかと思った。

(松田委員)

- ・ 一昨日のワークショップを拝見させていただいた。大喧嘩されているかと思ったが、和気あいあいとされており、街づくりの話や関連する話も含まれていて非常に良い議論だったと

思う。

- ・ 大喧嘩されているかと思った理由は、もう少し県民一人当たりの負担額などの具体的な話をした上で、シナリオを検討されているとっていたから。それがなかったので、和気あいあいと議論されていたのだと思う。その議論をどのように行うのかということは難しいと思うが、あれだけ和気あいあいと進むのであれば、もう少し踏み込んでよいのではないかと考えた。

#### (事務局 (交通戦略課))

- ・ 未来のことを考えることについて、今回は、現役の高校生の方から年金生活の方まで幅広い方に御参加いただき、御自身の意見を言ってもらう前に付箋に書いていただくという手法をとった。様々な立場、年代の意見を可視化できたところがうまくいったところだと思うので、視点を広く持っていただけるような進行になるように他地域のワークショップやフォーラムに向けて工夫を重ねてまいりたい。

#### (諸富委員)

- ・ 参加者はどのように決めているのか。

#### (事務局 (交通戦略課))

- ・ 公募に対して応募された方と県からお声がけした方がいる。

#### (諸富委員)

- ・ ファシリテーターが各テーブルについて意見を整理しながら実施されたことで、冷静に和気あいあいと進んでいたという気がした。地域交通のあり方について、多様で勉強になる意見が多数出ていたと思う。交通のあり方に関して皆さんがどのようなことを考えて悩んでいるのか、将来に対するヒントが含まれている会議であったという印象がある。
- ・ 2回目のワークショップでは具体的な数字を出してどうするかと言っているわけではないが、財源の考え方の資料も入っており、仮に具体的に負担が何円増えると数字が入っていたとしてもその数字がどういった意味を持つのかはまだ難しいので、現状維持、上がる、下がると言われるとわかりやすい。まずは方向感を集約していきたいということが目的ではないかと思う。AとBの間ぐらいなのかなという感じがする。AとBの間ということは少し負担してでも現状維持より充実を望んでいる人が多いということ。

- ・ 今回参加された方は1回目に参加された方と同じ方か。

(事務局 (交通戦略課))

- ・ ほとんどが同じ方で、1回目に来られなくて、2回目に来られた方もいる。

(諸富委員)

- ・ 知見を持たれていて、他の意見を聞いた上でそれを望まれているという意見が出るとそれは非常に参考になる。

(知事)

- ・ 次回以降のワークショップについて、ウェブでの御視聴や現地にお越しいただき議論を御覧いただければと思う。
- ・ いつも税制審議会で相談や報告を行うと、頑張ってきてよかったと思うが、ワークショップが始まる前にどのような資料を作り、どのようなシナリオを作るのかということは懊悩の塊であり、意図的に議論を誘導しているのではないか、中立ではないのではないかなどいろんな御指摘もある。私はもっと税負担の話も出してはどうかと前のめりに言うが、丁寧に議論しましょうといった声もあり、こうした資料で進めている。
- ・ いろんな年代の方がいろんな立場で、そして、2回目になりいろんな議論を聞いた上で御発言いただいているので、とても良い議論ができていないかと思っている。他の地域の議論では参加いただく方も異なるし、交通税ということが先行して始まってしまったこともあり、「税負担反対」、「減税推進」といった方も御参加いただいているので、次回以降はワークショップの中でそういった議論が出てくることも想定される。ファシリテーターの方も含め率直に議論してまいりたい。
- ・ 資料3の11ページに記載している財源の考え方に関して、他の地域でも基本的にはこうしたABCというシナリオに基づいて御意見をいただくことにしていくが、現状が一番左側にあるが、真ん中のように何らかの対策を講じ、効果があって、支出が減るパターンもあると思う。人口が減り、乗る人も減るのでサービスそのものを下げるといった選択肢もあるかもしれないとか、コストが削減できるなどといったことは当然あると思うが、Aのように積極的に投資してほしい、少々支出が増えたとしても今よりもより良くなってほしいといった一番右側のシナリオにいった際に、支出をどういった財源、負担で賄っていくのかという議論を行っていく必要がある。今回も例えばバスを増やす場合、デマンド交通を実施する場合に

こういった費用が必要になってくるのか概算で示し始めているので、こういったものも御覧いただきながら財源の議論、財源をつくるための負担の議論を逃げずに行っていく必要があると思っている。

- ・ 2回目のワークショップが一巡し、県民フォーラムの段階では、「こういった御意見が多かったのでこういったシナリオを追求していく必要があります。したがって、支出と収入は現状に比べてこうなります。こうなるのではないのでしょうか。」といったことをお示した上で、「財源のつくり方、組み立て方はこういった選択肢があるのではないのでしょうか。」というところまでは今年度中に示しながら議論の素材を提供していくということも必要ではないかと思っている。

#### (諸富委員)

- ・ 県が一方的に県民に提案するのではなく、こうした県民の方々の意見を集約し、県で議論するプロセスを経ている点が、通常とは大きく異なる点である。
- ・ 負担を増やすことに対して厳しい意見が国や地方である中で、正面から問うていこうという試みになるので意義のある議論だと思っている。

#### (知事)

- ・ 個々の一人ひとりの暮らしからスタートしつつも、皆の将来像をどのように描くのかということについて、これまで複数回行ってきて、できるんだなという実感を持ちつつある。
- ・ 滋賀県では車が一人一台の地域も多いし、送迎前提の移動がものすごく多い。公共交通が今より良くなるとどのような暮らしになるか、これまでとは異なった前提をイメージしながら話される方もいて、連れ合いの負担が少なくなるとか、時間の使い方が変わるかもしれないといったことを話される方もいる。簡単ではないが、とても意義のあるプロセスを歩み始めていると思う。
- ・ これからも時々様々な御示唆をいただければありがたい。国内にはもっと厳しい状況の地域がたくさんあるが、滋賀県はまだ頑張れているので、いろんな選択肢を皆で持つことができるということは大変ありがたいと思う。

## 5 閉会

### (1) 知事ひと言

- ・ 法人県民税法人税割の税率の特例については次の段階に向けて準備してまいりたい。

- ・ 琵琶湖森林づくり県民税は令和元年度から令和2年度にかけて御議論いただき、その時の答申における御指摘も含め、そもそも論から森林環境譲与税含め、一般財源の使途、市町との関係といったことも御指摘いただいたので、データも用意した上で、次の議論に備えてまいりたい。
- ・ 税制審議会で議論できることは、行政にとって肉付けになり、本質論から議論できることをとても心強くありがたく思っている。今後ともお力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## (2) その他

- 次回の審議会開催日については改めて案内することとして閉会した。